

令和5年(2023年)12月15日

西宮市議会議長 山田 ますと 様

教育こども常任委員会 管内視察報告書

■視察日時

令和5年(2023年)10月23日(月)
午前9時15分から午後0時25分まで

■視察委員

委員長	田中正剛
副委員長	庄本けんじ
委員	大川原成彦
〃	おくの尚美
〃	たかのしん
〃	前田しゅうじ
〃	山口まゆみ
〃	渡辺けんじろう

■視察先

①市立生瀬幼稚園	西宮市生瀬町2丁目26-24
②幼保連携型認定こども園生瀬ぽぽこども園	西宮市生瀬町2丁目3-16

■視察事項

- ①市立生瀬幼稚園
 - ・公立幼稚園の役割について
 - ・北部地域の就学前児童の現況について
- ②幼保連携型認定こども園生瀬ぽぽこども園
 - ・北部地域の幼児教育・保育ニーズについて
 - ・施設の概要とICT化について

■視察概要

①市立生瀬幼稚園

施策研究テーマ「幼児教育・保育の在り方について」の調査として、園児数が減少している公立幼稚園及び北部地域の幼児教育・保育の環境について現地調査することを目的として、北部地域に所在する市立生瀬幼稚園を視察させていただき、幼稚園で実施されている幼児教育の状況について説明を受けました。

市立生瀬幼稚園は、令和2年9月に市立生瀬小学校の校庭内に移転整備され、令和

3年に4歳児30名、5歳児30名を定員として開園し、通園児数は4歳児9名、5歳児5名でスタートしました。

令和4年の5月時点の園児数は、4歳児1名、5歳児10名、そして本年5月時点では、4歳児2名、5歳児2名の合計4名の児童しか通園しておらず、通園児の居住地は、生瀬東町1名、青葉台1名、生瀬武庫川町2名となっています。

そして、4名の児童の幼児教育を担う教員は、支援を要する児童に対する加配教員1名を含めて、合計5名で対応されており、そのうち園長は、生瀬小学校の校長が兼務となっています。

②幼保連携型認定こども園 生瀬ぼぼこども園

施策研究テーマ「幼児教育・保育の在り方について」の調査として、私立の保育施設を調査することを目的として、旧市立生瀬幼稚園を改修して開設された幼保連携型認定こども園生瀬ぼぼこども園さんのご協力を得て、視察させていただき、北部地域の保育ニーズや地域特有の課題、施設整備やICT化等について説明を受けました。

生瀬ぼぼこども園は、旧生瀬幼稚園の園舎を改修し、私立の幼保連携型認定こども園として、令和3年に開園しています。乳児室、調乳室、子育て支援室、面談室、調理室が必要であったことから、1階部分を大きく改修し、特に2階部分は、幼稚園の名残が残されていました。後日の調査によりますと、この改修に要した費用は約1億4000万円、そのうち市の負担金は起債も含めて2790万円、国の負担金は4000万円、残りは、運営法人が負担されているとのことでした。

定員は78名、開園時間は7時30分から19時、通常保育や延長保育のほか、一時預かり（9時～17時）や、親子広場（月1回）が実施されています。また、0、1、2歳児の定員を抑え、3歳児で小規模保育所などから多くの園児が入園できるよう工夫され、小規模保育所を利用して仕事されている保護者の不安を解消しているとのことでした。

保育士の体制は、園長1名、主幹保育教諭2名、保育教諭13名、パート職員6名、保育補助3名、調理員3名、学校医等6名となっています。

通園児数は、令和3年度58名、令和4年度76名、令和5年度79名と推移しており、そのうち、令和5年度の1号認定児童は3歳児が2名（定員3）、4歳児が定員通り3名が通園しており、1年目は1号認定児童が受入れ不可となっているため、5歳の1号認定児童は0名とのことでした。

通園児の居住地は、生瀬15名、生瀬東町8名、生瀬武庫川町18名、生瀬高台14名、青葉台10名、宝生が丘2名、東山台7名、国見台2名、北六甲台1名、山口1名、樋ノ口1名となっており、生瀬地域からの通園が大半ではあるものの、かなり広範囲からの通園であることが分かりました。

■意見・感想

①市立生瀬幼稚園

- 園児数が少なすぎる状況を早急に改善する必要があります。

視察当日は、児童が校庭で遊んでいる様子と、その後、室内において、4歳児と5歳児が合同で、数日前に実施した遠足の振り返りを実施している様子を見学させていただきました。また、運動会についても、広い校庭が使用できるという利点があるものの、園児数が極端に少ないことから、保護者の理解を得ながら工夫をして開催したとの説明がありました。園児数が極端に少ない状況は、幼稚園に求められている就学前の集団生活の場として好ましい環境とは言い難い状況です。来年度は5名の入園児が見込まれているとの説明もありましたが、児童の成長にとって適切な幼稚園教育が実施されるよう、また、限られた財源と人材を有効に活用する観点からも、早急に園児数の増員を図る取り組みが必要です。

●**公立と私立の役割や将来需要を十分に勘案して施設を配置する必要があります。**

生瀬小学校に通学している児童の出身施設を伺ったところ、今年の70名の小学1年生は、以下の通りでした。

出身幼児教育・保育施設	児童数
私立幼保連携型認定こども園 生瀬ぼぼこども園	17名
市立生瀬幼稚園	10名
市内の私立幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)	17名
市内の私立保育所(生瀬地域外)	2名
市外の私立幼稚園	9名
市外の認定こども園等	11名
市内の認可外保育施設	3名
その他・不明	1名

生瀬小学校区では、市外の私立幼稚園、もしくは、私立認定こども園等に通園している児童が多く、通園にかかる負担を考慮する必要性が確認できました。また、幼稚園教育については、3年保育のニーズが高いとの説明もあり、公立と私立の役割分担から、私立幼稚園のニーズが高く公立幼稚園の児童数の大幅な増加は今後も望めないと考えられます。

そして、北部地域のブロックにおいては特に人口減少、児童の減少が顕著であり、私立の閉園、撤退による急激な施設不足に陥るようなことにならないよう、公立と私立の役割分担には最大限配慮する必要があります。

よって、市は、市内全体の公立認定こども園の配置を検討する際に、こうした北部地域の事情や私立の役割も十分に考慮して、公立の配置、1号・2号・3号それぞれの児童の定員枠を設定するべきと考えます。

なお、公立幼稚園をそのまま公立認定こども園に移行する場合、調理室の設置など施設基準を満たすための改修費用と人件費等に、多額の市の負担金を要することになることに留意する必要があります。

②幼保連携型認定こども園 生瀬ぼぼこども園

●市立幼稚園と市立保育所の統廃合をする際には、施設の環境面で恵まれた公立幼稚園を改修して公立認定こども園として運営が可能であることは確認できました。

私立である生瀬ぼぼこども園では、旧生瀬幼稚園の広い園庭や豊富な遊具や3階に設置されている広いプールなど元公立特有の利点が幼児教育の環境面で継承されている点が大きな特徴であり魅力と言えます。今後他の地域で、市立幼稚園と市立保育所の統廃合をする際には、施設の環境面で恵まれた公立幼稚園を改修して公立認定こども園として運営することが可能であることを確認できました。

ただし、旧生瀬幼稚園の建築面積(426, 77 m²)で認定こども園を運営するためには、78名の定員となることや、公立認定こども園として使用するために改修する場合、1億円を超える費用の大半を市が負担しなければならないことから、市の財政負担や費用対効果に留意する必要があります。

●私立においても、民間資金でICT化が進められていることを確認しました。

生瀬ぼぼこども園ではコドモンアプリを導入され、登降園や欠席・遅刻の連絡、保護者への連絡事項の一斉配信、お便りの作成、アンケートの実施、保育料や延長料金などの計算・請求、緊急時の連絡など保護者に対する対応の質の向上が図られるとともに、全ての指導計画や連絡票、個人懇談記録、身体計測記録、児童要録の作成など事務の効率化にも活用されているとの説明がありました。私立の対応は早く、本年8月の管内視察(報告書参照)において、瓦木北保育所でのコドモンの活用状況も確認しておりますが、市は、先進事例に関する情報を迅速に入手し、公立、私立を問わず、ICT環境の整備を急ぐ必要があります。

●北部地域でも1歳児(3号)と3歳児(2号)の定員枠が不足しており、対応が急がれます。

北部地域の私立認定こども園においても、定員いっぱいの受入れとなっている中で、3号認定の1歳児及び、2号認定の3歳児の定員枠が不足しているとの説明がありました。今後、北部地域の通園にかかる負担にも配慮し、子どもたちが適切な幼児教育・保育を受けられる環境を早急に整備する必要性を確認しました。

一方で、将来的な需要や保育の質の維持にも配慮する必要がありますので、公立と私立が協力しながら、現在の子育て支援施設及び限られた人材を有効に活用し、3号認定の1歳児及び、2号認定の3歳児の定員枠を増やしていただけるよう要望します。

【意見・感想の最後に】

各委員の意見・感想につきましては、11月13日開催の教育こども常任委員会において披歴していただいておりますので、議事録をご参照ください。

■ 視察風景
(生瀬幼稚園)



(生瀬ぽぽこども園)



以上